

令和3年8月24日

記者発表

新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴う宿泊療養施設の利用開始について

新型コロナウイルス感染症患者が急増し、病床の使用率が高くなっているため、軽症者や無症状者を対象とした宿泊療養を開始します。

**【施設名】 東横INN JR和歌山駅東口 (187室/うち療養室分として151室)
(和歌山市黒田2-1-7)**

【利用開始予定日】 令和3年9月1日(水)

【宿泊療養の対象とする者】

- (1) 病院で入院している患者のうち、発症後5日～7日経過して無症状・軽症であり、医師が宿泊療養可能と認めた者**
- (2) 状況に応じて、無症状・軽症者のうち、直接、宿泊療養が可能な者**

県民の皆様には、感染の拡大が極めて深刻な状況にあることをご認識いただき、引き続き感染防止にご協力をお願いします。

なお、療養される方やその家族の方等へのプライバシーについては十分に配慮した対応をお願いします。

健康推進課 担当：池尻、米田
内線 2655